

V 7つの指標に基づいた取組

指標－1 協働を基盤に、安全向上に取り組む運営基盤が整備されている

分野横断的安全推進組織

(1) しみずっ子すこやかネットワーク会議

清水小学校に在籍するすべての子どもたち、そして地域の青少年の健全育成のため、保護者を始めPTA、学校、青少年関係団体等が連携を密にしながら、ネットワーク化を図っている。

地域の子どもの生活安全、交通安全、生活指導等を地域ぐるみの活動に広め、子どもも地域の皆さんも安心して暮らせる街づくりに取り組んでいる。

また、清水小学校の児童で組織する児童会や各委員会、教職員で組織する校内研究会と連携し、協議内容等の情報を相互に共有、効果的な対策を協力して展開している。

なお、2009年4月からは、厚木市が指定する「セーフコミュニティモデル地区」として、市のセーフコミュニティ活動と連携し、学校や子どもを基軸とした取組の中心的役割を果たしてきた。

(2) しみずっ子すこやかネットワーク会議と連携する校内組織

ア 児童会・各委員会

児童会を中心に、5、6年生で構成された保健委員会をはじめとする各委員会が、校内の安全に関する事項について対策を立て活動している。

また、しみずっ子すこやかネットワーク会議とは、安心・安全な登下校の在り方をはじめとする地域での生活について情報を交換するなどの連携を図っている。

イ 校内研究会

全教職員で構成された自主的研究組織であり、教育の今日的課題について、本校児童の実態に基づく授業実践など通じて解決を図るために活動している。

2007年度から2009年度までの3年間は、心の交流に根ざした好ましい人間関係が生まれるような「心をつなぐことばの力」の育成に取り組んできた。

2010年度からは、命を大切に、自ら考えて行動できる児童の育成をめざして取組を進めている。

指標ー2 セーフスクール推進組織と「セーフコミュニティ」に基づいた地域の推進協議会によって決定されたセーフスクールの政策がある

清水小学校では、保護者や教職員、地域住民らで組織する「しみずっ子すこやかネットワーク会議」が中心となり、2009年に厚木市から「セーフコミュニティモデル地区」の指定を受け、市のセーフコミュニティ活動と共に、学校を基軸とした取組を展開してきた。

(1) 清水小学校教育プラン

「しみずっ子の光り輝く安心・安全な学校」

学校教育目標

「豊かな心を持ち、たくましく生きる力をもって活動する子の育成」

しみずっ子のめあて

「かしこく」「やさしく」「まじめに」「たくましく」

ア 重点「安全・安心・元気な体」

- (ア) 安全で安心して生活できる学校環境の整備・充実
- (イ) 児童の自発的・自治的活動による健康づくり
- (ウ) 交通安全指導の充実（交通事故ゼロ）
- (エ) 食教育・給食指導の推進
- (オ) 校庭施設等を活用した体力づくりの推進



(2) 児童のめあて

「安心・安全心がけ 協力しあう 清水小」

(3) 清水小学校PTA 平成22年度事業の目的

本会は、成人教育機関として会員の資質向上、及び子どもたちの健全育成をめざして事業を企画、実行する。併せて、清水小学校区の地域社会の実態、及び社会の変化に対応しつつ、学校の教育理念に整合した事業を行う。

この目的をより効果的に達成するために、厚木市PTA協議会及び地域の関連諸団体等と適切な連携を図りながら、事業を進めることとする。

特に、本年度は、従来の事業に加え、「しみずっ子すこやかネットワーク会議」を通じ、セーフコミュニティモデル地区における中核的な役割を果たすととも

に、清水小学校インターナショナルセーフスクールの認証取得に向けた取組に対し十全な支援を行うものとする。

(4) しみずっ子すこやかネットワーク会議目的（抜粋）

「地域の子どもの生活安全・交通安全・生活指導等を地域ぐるみの活動に広める展開を進め、子どもも地域の皆さんも安心して暮らせる街づくり運動に発展させる。」

指標一3 両性、全年齢、環境、状況をカバーする長期的かつ継続的なプログラムを実施している

(1) 校内外傷発生箇所図の掲示

校内に学校の平面図を掲示し、児童自らがけがをした箇所にシールを貼り付けている。危険箇所が可視化されるとともに、安全への関心を高める。

また、改善すべき点を児童自らが発見し、具体的な対策を講じている。



(2) 保健目標の設定

毎月1日、各学級において保健目標を確認する。また、「保健クイズ」を実施し、児童の安心・安全に対する意識の向上を図る。

(3) 校内けが予防運動

児童会・各委員会が、校内外傷発生データをもとに、けがの多く発生した「時間帯」、「場所」、「原因」などを児童に周知し、注意を喚起している。

また、けがの原因として多くあげられた「物にぶつかった」ことによるけが防止のため、どのような状況、環境により「物にぶつかった」のかを代表委員会で話し合った結果、「ふざけていて物にぶつかる」や「机の横にかけてある荷物等に引っかかる」というケースが多いことが判明した。児童会だより等により具体的な事例を周知し、一層の注意を喚起するとともに、各クラスで対策を検討。「机の横には一切の荷物をかけ



てはいけない」などのルールづくりが進んだ。

今後、一層のルールづくりや、児童の安全意識の高揚を図る。

(4) 校内安全点検

児童自らが学校内を見回り、学校内に潜む危険環境等を点検する。「校内安全点検」により明らかになった危険環境等は、対策を検討、実施する。

また、教職員は、毎月1日を基準日に安全点検を実施しており、老朽化や整備不良はもとより、構造上の問題から危険な状態になっている箇所の発見に努めている。なお、発見できた危険箇所については、修繕や改修に向け、速やかな対応に心がけている。

(5) 校庭へのエントランススロープの改修

児童が校庭へと向かう際に通る下り坂で「ぶつかったり、滑ったりして転ぶ」という外傷が多く発生していたことを受け、滑り止め加工をした舗装に改修し、「あるくゾーン」と命名して、走らずに歩いて通ることをルール化した。



そして、広報委員会では、休み時間に走り下る人数を調査し、その結果を児童朝会で発表するなどして、注意を呼びかけている。

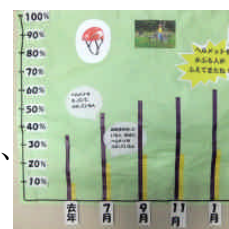
(6) 窓からの転落を防止する装置の新設

校舎の一部には、窓の外側にベランダが設置されており、開放した窓から児童が落下する事故につながる可能性があったことから、2階以上の窓に開放を制御する装置を設置した。



(7) 自転車用ヘルメット着用運動、ヘルメット着用率グラフの掲示

自転車用ヘルメットの着用を促すチラシの配布や、着用率の調査結果をグラフ化したものを校内に掲示するなど、児童への啓発、意識向上を推進している。



(8) P T Aから保護者へ自転車用ヘルメットの購入・着用の呼びかけ

自転車用ヘルメットの着用率を向上させるためには、児童の意識向上を図るだけでなく、保護者の正しい理解と意識改革を促すことが必要なことから、P T A

が先頭になって、自転車用ヘルメットの購入と着用の呼びかけを行っている。



2009年のPTA講演会の際には、来校した保護者に対して、業者の協力を得て様々なタイプのヘルメットの展示をとおして啓発するとともに、購入してもよいと考えている費用等についてアンケート調査を行った。

また、2010年の入学式では、PTA会長が祝辞のなかで、自らヘルメットを着用して、その必要性を語った。

(9) 自転車安全教室の実施

自転車の安全な乗り方やマナーなどを学ぶことを目的に、全児童を対象に昼休みや放課後を利用して自転車安全教室等を実施している。



この教室で学んだ児童の中から、2009年には「交通安全子ども自転車神奈川県大会」に出場し、自転車安全教室等で習得した自転車運転技術の成果を発揮した結果、見事第4位に入賞した。

(10) 技能走行テスト用コースの改修

学校内に設けていた「交通安全子ども自転車大会」の技能走行テスト用コースを改修し、自転車技術を修練する環境が一層整った。

(11) 地域安全マップの作成

子ども達自身の目で地域の危険箇所や不安箇所を確認し、マップにまとめている。子どもの危険予知能力や危険回避能力、防犯意識の向上を図るとともに、地域への愛着心をはぐくんでいる。



(12) 防犯ブザーの配布と点検

厚木市では、小学校入学の全児童に対し、防犯ブザーを配布し、登下校はもとより外出時にも携帯するように指導しているが、本校では、毎日の朝の会で所持と故障の有無について点検し、必要な場合には即時補充や交換をするなどして、所持の徹底を図っている。

また、毎月5日の所持率をグラフに表し、廊下に掲示することで啓発を図っている。

(13) 防犯教室の実施

児童を対象に、地域において不審者に遭遇してしまった場合にも、危険を遠ざけ安全を確保するための行動がとれる力をはぐくむことを目的に、警備会社の方々を講師に招いて防犯教室を隔年で実施している。



(14) 教職員の防犯研修会の実施

学校では、防犯カメラを設置し、外来者の受付を行うなど、常にその動向に注意を払うことで危機の未然防止に努めているが、不審者が侵入してきた場合を想定し、児童はもとより教職員自身の生命までを守り、危機を回避することができる個人的な対応力と組織的なシステムの向上を目的として、定期的に防犯研修会を実施している。



2010年の研修会では、警備会社の方が扮した不審者が実際に侵入してきた状況に対して、複数の教職員による声かけや、不審者との適切な位置の取り方、さらには侵入情報を学校全体で迅速に共有し、組織的に対応できるよう実習と学習を行った。

(15) 愛の目運動

老人会や交通安全指導員、交通安全母の会、PTAなどの各種団体が、登下校時の子どもの安全を守るため、見守り運動を実施している。

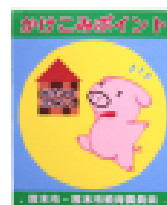
(16) セーフティーベスト着用運動

愛の目運動を始めとした各種活動や行事開催の際に、従事者がセーフティーベストを着用し、市民が一丸となって安全に対する取組を行っていることを不審者等に見せることにより、犯罪等の未然防止を図っている。



(17) かけこみポイントの充実

清水小学校では、児童を不審者等から守るため、住宅や商店を緊急避難場所として指定し、通学路等の安全確保を図る「かけこみポイント」の指定数の一層の拡大のため、各家庭や商店への協力を呼びかけ、現在 850 箇所余りが登録されている。



かけこみポイントの充実は、防犯意識のバロメーターであり、かけこみポイントの看板の掲示は、犯罪発生を抑止力にもなっている。

(18) 情報共有ネットワーク

しみずっ子すこやかネットワーク会議では、不審者の発生や下校時間の変更などの情報を、従来の電話による連絡網に代わり、携帯電話やEメール、FAXを利用して発信している。これにより、迅速な情報提供、対応が可能となっている。

(19) 危険箇所の情報提供

しみずっ子すこやかネットワーク会議のメンバーである自治会長らが、日常の活動の中で気付いた、樹木による死角や暗がり、危険な河川、交差点などの危険箇所情報を学校等に提供している。これらの情報を基に、安全環境の整備、改善策を講じている。

(20) 命についての学習

「道徳」の授業等において、命を大切にする心や、自ら考えて安全な行動ができる力(危険回避力、危険予知力)を養うためのカリキュラムを取り入れている。

たとえば3年生の「道徳」では、雄大な自然の中で生まれ変わっていく命の姿を見つめながら、命の有限性やたくましさなどについて考える授業を行っている。

また、5年生の「理科」では、児童一人ひとりが「メダカ」の発生から成体になるまで飼育することをとおして、生命の神秘に触れるとともに豊かな生命観をはぐくむ授業を行っている。

(21) 定期的な安全指導

ヘルメットの着用や交通ルールの遵守など、児童の安心・安全な生活づくりに向けた意識の向上を図るために、内容に応じて集会や学級において、定期的な指導を行っている。

具体的には、毎月5日には防犯ブザー所持状態の調査、15日には交通ルールの理解を促進させる問いかけ、さらに月末及び休日前には休日の過ごし方や遊んではいけない場所などの確認を行っている。

また、月1回の集会では、学校長自らが全校児童に向けて、交通事故ゼロの日が継続していくよう語りかけている。



指標－４ ハイリスクのグループや環境を対象としたプログラムを実施している

(1) 自転車用ヘルメット着用運動、ヘルメット着用率グラフの掲示（再掲）

自転車用ヘルメットの着用を促すチラシの配布や、着用率の調査結果をグラフ化したものを校内に掲示するなど、児童への啓発、意識改革を推進している。

(2) 自転車安全教室の実施（再掲）

自転車の安全な乗り方やマナーなどを学ぶことを目的に、全児童を対象に昼休みや放課後を利用して自転車安全教室等を実施している。

この教室で学んだ児童の中から、2009年には「交通安全子ども自転車神奈川県大会」に出場し、自転車安全教室等で習得した自転車運転技術の成果を発揮した結果、見事第4位に入賞した。

(3) 自転車運転技術の伝承

自転車運転技術に秀でた児童（自転車大会選手ら）が、低学年児童など技術の習得が必要な児童に自転車運転技術を教える。子どもの目線に立った指導により、一層の技術向上が期待できるとともに、学年を越えた交流も生まれる。

(4) 集団登下校

通学路の安全確保のため、高学年が低学年を引率して登下校を行う。その際、交通ルールやマナー等の指導も併せて行い、低学年の児童たちの危険回避力や危険予知力を養う。

また、特に1年生は他学年に比べて下校時間が早いことが多いため、1年生だけで安全に下校できるように、4月当初は教職員付き添いのもとで集団下校を実施している。

(5) ペア学級

入学したての1年生にとっては、学校生活の全てが新たな経験であり、活動によっては思わぬ外傷につながってしまうこともある。

そこで、例えば、給食や清掃については4年生、また



ラジオ体操や長縄跳びについては6年生というように、上級生がペアとなって当初から一定期間付き添う形でお手伝いをしている。

(6) いじめ防止キャンペーン

本校では、子どもにとって、学校や学級を安心して居心地の良い場所にするために、心の交流に根ざした好ましい人間関係が生まれるような「心をつなぐことばの力」の育成に向け、各教科等の授業改善に取り組んできており、その成果の一端は、「学校づくり児童アンケート」の結果にも表れてきている。

また、こうした積極的な取組と併せて、いじめや暴力を許さない風土の醸成を目的に、毎年10月を「いじめ暴力防止キャンペーン月間」と定め、いじめや暴力を防止するための改善策（正しい言葉遣いやあいさつの励行など）を各クラスで話し合い、スローガンを決めて取り組んでいる。

2008年10月に行ったキャンペーンでは、クラス内での悪口やけんかが減少するなどの成果があがった。なお、各クラスの成果については、「児童会便り」に集約し、全校児童に向けた情報発信による啓発を行った。

(7) いじめ防止対策の職員研修会

職員を対象にいじめの発生抑止や早期発見、いじめ発生後の対応策などを学ぶ研修会を実施している。具体的には、月1回行っている職員会議の際に教頭が行う事故・不祥事防止のための研修の一環として、2009年の9月にいじめの早期発見と適切な対応について学習した。

また、2009年11月の児童指導研修会では、ブレインストーミングを活用したワークショップ形式により、担任がいじめを発見した場面を想定した行動マニュアルを作成した。

指標－5 外傷の発生頻度や原因などを記録するプログラムがある

外傷等の発生頻度や原因などは学校が収集し、学校及びしみずっ子すこやかネットワーク会議が、厚木市外傷サーベイランス委員会と連携を図りながら分析する。

(1) 校内外傷発生データ収集：毎日

校内で発生したけがのデータを保健室において収集し、けがをした「時間」、「場所」、「原因」、「種類」、「部位」などの情報を記録している。

(2) 校内外傷発生箇所データ収集：毎日

校内に学校の平面図を掲示し、児童自らがけがをした箇所にシールを貼り付けている。

(3) 自転車用ヘルメットに関するアンケート調査：毎奇数月

全児童を対象に、自転車の所有の有無、自転車用ヘルメットの所持の有無及び着用の有無について、2008年11月をスタートとし、2009年5月からは奇数月に調査を実施。その数値結果推移をグラフ掲示することにより周知及び啓発を行っている。

(4) 児童意識調査：4箇月毎

全児童を対象として、2010年6月から4箇月毎に、安心・安全に対する意識調査を実施し、児童の意識や行動の変容を把握するとともに、様々な学習や指導が児童の意識向上に有効であるかについて検証を行っている。

(5) 学校づくり児童アンケート：毎年7月及び12月

全児童を対象に、毎年7月及び12月に、学校生活に関するアンケートを実施している。中でも「友だちと仲良く過ごすことができているか」という設問に対する回答は、子どもたちにとって、学校や学級が安心して居心地の良い場所であるかどうか、好ましい人間関係の中で生活が送れているかどうかのバロメーターである。

指標－6 学校政策、プログラム及びそのプロセスが変化したことによる効果を評価する方法がある

プログラムの進行管理は、「しみずっ子すこやかネットワーク会議」が中心となっ
て行い、次の評価指標に基づいて効果を評価する。

(1) 校内外傷発生件数（保健室における校内外傷発生データ収集）：毎年

達成目標：2008年度5,636件 → 2012年度3,600件(参考 2009年度4,734件)

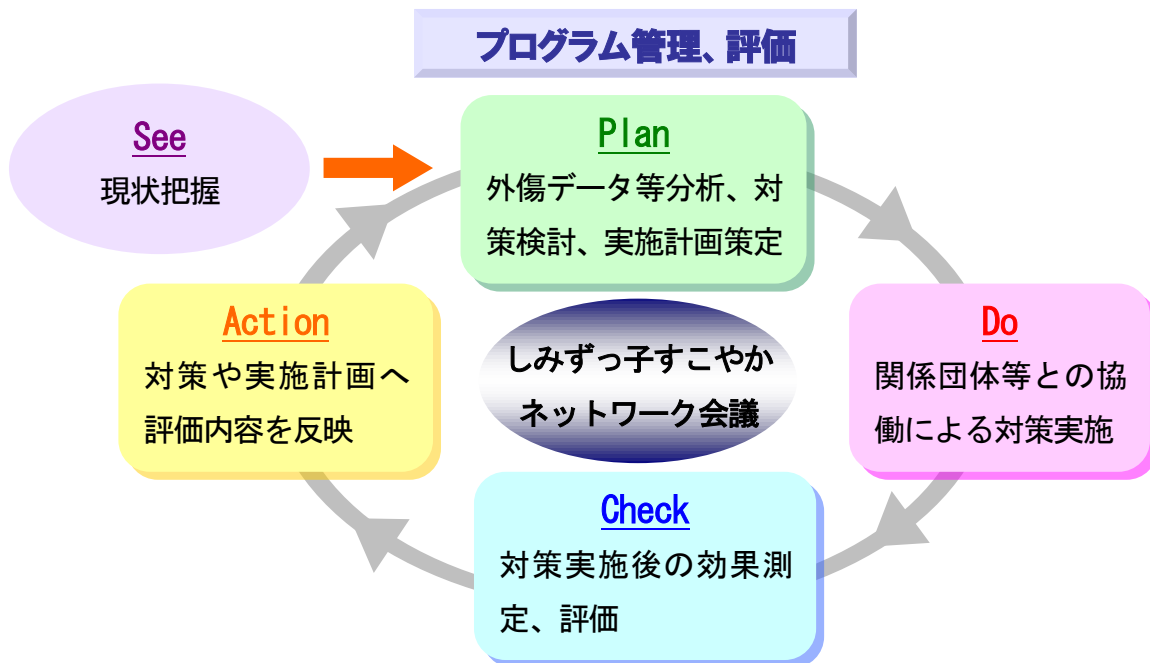
(2) 自転車用ヘルメット着用率（自転車用ヘルメットに関するアンケート調査）：毎奇数月

達成目標：2008年11月8.8% → 2012年11月70%(参考 2010年5月35.3%)

- (3) 交通事故ゼロ日数の延長：毎日
2010年5月31日現在380日



- (4) 児童の意識・行動変化（児童意識調査）：4箇月毎
- (5) 学校づくり児童アンケート結果の改善：毎年7月及び12月
- (6) 外部評価（セーフコミュニティ認証センター指導者による視察など）：随時
2009年2月及び2010年6月に、セーフコミュニティ認証センター指導者を韓国、中国、台湾から招き、指導、助言を受けた。



指標一七 国内・国際的なネットワークへ継続的に参加している

2008. 11	「SC推進に向けての市民総決起大会」(厚木市)にて取組を発表
2009. 2	アジア地域WHO SC認証センター指導者が清水小学校を視察
2009. 3	台湾国内のISSを視察
2009. 4	「しみずっ子すこやかネットワーク会議」が厚木市SCモデル地区に指定される
2009. 9	「第13回融合フォーラム2009 in 神奈川」(厚木市)にて取組を発表
2009. 11	「SC認証取得に向けての総決起大会」(厚木市)にて取組を発表

2009. 11	韓国国内の I S S を視察
2010. 2	「第 31 回厚木市立小・中学校 P T A 活動研究大会」(厚木市) にて取組を発表
2010. 3	大阪教育大学附属池田小学校の I S S 認証式に参加
2010. 3	「アジア・太平洋学校安全推進フォーラム」(大阪府池田市) に参加
2010. 3	「第 19 回 S C 国際会議」(韓国スウォン市) でポスター発表
2010. 6	アジア地域 WHO S C 認証センター指導者が清水小学校を視察
2010. 8	I S S である大阪教育大学附属池田小学校から講師を招いて校内研究会を実施
2010. 9	日本市民安全学会「市民オープンカレッジ」(厚木市) にて取組を発表
2010. 10	「第 14 回融合フォーラム in 富士山のまち富士宮」(富士宮市) にて取組を発表
2010. 10	「平成 22 年度 P T A 会長と教育関係者との研究会」(厚木市) にて取組を発表
2010. 11	「市民安心・安全フェスタ 2010 in あつぎ」(厚木市) にて取組を発表

※ S C : セーフコミュニティ I S S : インターナショナルセーフスクール

VI 長期展望

1 長期目標

- (1) 校内の事故や外傷の発生件数を減らす。
- (2) 児童自らが危険を把握・予知し、回避する力「安全力」を育成する。
- (3) 児童、保護者、教員のみならず、地域との連携を強化し、地域ぐるみで安全性の向上を図る。

2 今後の展開

- (1) 協働による運営基盤の充実
- (2) 安全向上プログラムの継続的推進
- (3) 学校の安全に関与する全ての教職員、保護者及び地域の方々などの安全向上プログラムの実施
- (4) 外傷の頻度と原因を記録するプログラムの継続的運用
- (5) 安全向上プログラム及びそのプロセスの評価並びに改善の継続的实施
- (6) 国内外のネットワークへの継続的参加及び I S S 認証校との交流
- (7) インターナショナルセーフスクールの制度の普及・啓発





インターナショナルセーフスクールで
しみずっ子の光り輝く安心・安全な学校を

厚木市立清水小学校

〒243-0815

神奈川県厚木市妻田西 3-18-1

tel:(046)221-4210 fax:(046)221-4539

e-mail:shimizu-es@edu.city.atsugi.kanagawa.jp

「申請書完全版」は、清水小学校ホームページからダウンロードできます。

清水小学校ホームページ <http://www.edu.city.atsugi.kanagawa.jp/shimizu-es/>